

高松市監査委員告示第12号

財政援助団体等監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、  
地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成31年4月26日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	吉	峰	幸	夫
同	竹	内	俊	彦

# 監査結果に基づく 措置通知

(財政援助団体等監査)

(平成31年4月26日)



# TICAS



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

## 高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp



## 財政援助団体等監査結果に基づく措置通知一覧

H31.4.26

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号 ※	区分 ※	項目	公表文該当ページ	所管課又は監査対象団体等		措置通知日
1	H17	H18.3.31	第8号	指摘	再委託契約に係る協議をすべきもの	P6	高松食肉事業協同組合		H31.3.28
2				意見	補助対象経費の明確化・適正化について	P7	創造都市推進局	農林水産課	H31.3.28

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとされたもの。

# 財政援助団体等監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成17年度／高松市食肉事業協同組合		
告示番号	高松市監査委員告示第8号	告示日	平成18年3月31日
区分	指 摘		
指摘の項目	再委託契約に係る協議をすべきもの		
指摘の内容	平成16年度高松市食肉センター管理運営業務委託契約書第12条では、受託者は市と協議して定める事項を除き、同管理運営業務及び権利を第三者に委託し、又は譲渡してはならないと規定しているが、高松食肉事業協同組合から提出された平成16年度再委託業務届出書と決算書等を照合したところ、同届出書には記載のない再委託業務が見受けられたので、今後、管理運営業務に係る再委託契約を締結しようとする場合は、同規定に基づき、市と協議されたい。		
公表文該当 ページ	P6		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/zaisei.files/z2005331.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/zaisei.files/z2005331.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成31年3月28日
所管課	創造都市推進局 農林水産課
措置を行った 団体等	高松食肉事業協同組合
措置結果	本件指摘事項については、平成30年度から、高松市食肉センター管理運営業務委託契約書の規定に基づき、市との事前協議を行った上、再委託に関する承認を受け、適正に再委託契約を締結することとした。

# 財政援助団体等監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成17年度／高松市食肉事業協同組合		
告示番号	高松市監査委員告示第8号	告示日	平成18年3月31日
区分	意見		
意見の項目	補助対象経費の明確化・適正化について		
意見の内容	<p>高松市と畜解体業務運営補助金交付要綱第2条では、高松市食肉センターにおけると畜解体の事業の実施に伴う損失が生じた場合に限り、補助金を交付すると規定しているが、補助対象経費について明確な基準が示されていないため、高松食肉事業協同組合から提出された平成16年度高松市食肉センターと畜解体業務運営補助事業収支決算書には、補助対象として適当ではないと考えられる業務が含まれたまま、事務処理されている事例が見受けられた。</p> <p>補助対象経費の明確化については、すでに平成13年度の定期監査結果に付する監査委員の意見でも述べたところであるが、今後、公益上補助の必要があるかどうかを判断できるよう、補助対象事業の範囲を明らかにし、補助対象経費を具体的に示した要綱を整備するとともに、人件費をはじめ、申請の内容を精査するなど、補助対象経費の明確化・適正化に努められたい。</p>		
公表文該当ページ	P7		
公表文へのリンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/zaisei.files/z2005331.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/zaisei.files/z2005331.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成31年3月28日
所管課	創造都市推進局 農林水産課
措置を行った団体等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年4月1日付けで高松市と畜解体業務運営補助金交付要綱を一部改正し、補助対象経費の範囲を明確にした。